

ふるさと納税 くさつ温泉感謝券に係る重要なお知らせ

ふるさと納税の返礼品として草津町が発行する「くさつ温泉感謝券」(紙券)につきまして、多くの町内事業者様に取扱いをいただいているところではありますが、令和8年4月1日より感謝券取扱いに係る一部の運用方法を下記の通り変更することとなりました。

急な変更により、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※**商工会、旅館組合を通じて3月に通知した内容の再周知となります。既に確認・ご対応済の方はご容赦ください。**

1. くさつ温泉感謝券の換金場所について

換金場所を“商工会”、“旅館協同組合”から「草津町役場 観光課」へ変更します。

換金場所として指定していた**商工会、旅館協同組合**から**草津町役場観光課**に変更となります。

使用済感謝券・感謝券取扱明細票兼請求書は草津町役場観光課にお持ちください。

様式ダウンロードはこちら



<https://x.gd/pPibI>

2. 換金方法について

「口座振込のみ」に変更します。

3. 開始時期について

令和8年4月1日から開始します。

今回の変更に伴い、改めて感謝券取扱いに係る規約への同意と事業者情報(振込先等)の収集を行いますのでご提出をお願いいたします。

※「くさつ温泉感謝券」取扱加盟店の全事業者が対象です。

※令和7年12月に開始した「くさつ温泉デジタル感謝券同意書」とは異なります。



回答はこちらから



<https://logoform.jp/f/hjbbp>

※加盟店基準について、ガイドラインの確認と遵守徹底についてお願いします。

加盟店基準を満たさない事業者は感謝券の取り扱いができません。改めてご確認をお願いします。

草津町ホームページ → 行政情報 → ふるさと納税 → くさつ温泉感謝券/デジタル感謝券ガイドライン

ガイドラインはこちら



<https://x.gd/5rZFj>

くさつ温泉感謝券：換金手続きガイド (店舗向け)

ステップ1：店舗印の押印と書類準備

くさつ温泉感謝券(裏面) 感謝券明細票兼請求書



券の裏面に必ず店舗印を押し、感謝券明細票兼請求書を記入してください。

ステップ2：役場観光課窓口への持参



使用済みの商品券と記入済みの明細票を揃えて窓口へお持ちください。

ステップ3：点検と受領書の受け取り



窓口での計数後、受領書が発行されます。振込完了まで大切に保管してください。

お振込みスケジュール

【注意事項】

- ・期間内に複数回持参した場合は、合算して振込を行います。できる限り1期間あたり1回の持参をお願いします。
- ・土日祝等の閉庁日は受付できません。
- ・受付時間：平日9：00～17：00まで
※12：00～13：00の間は受付できません。

毎月15日締め



毎月月末締め

